

ラーケーションカード

■「ラーケーションの日」とは

- 愛知県内の公立学校（小学校、中学校、高等学校、特別支援学校）に通う子どもが、保護者等とともに、校外（家庭や地域）で、体験や探究の学び・活動を、自ら考え、企画し、実行することができる日です。
- ※ 「ラーケーション」は、「ラーニング (learning) 【学び】」と「バケーション (vacation) 【休暇】」を組み合わせた造語です。

■取得する前に、以下について確認しよう

確認できたら、にチェックを入れましょう

- 上記の「ラーケーションの日」の意義について理解しました。
- 学校から指定された届け出方法で期限までに届け出ます。
- 給食の取り扱いについて確認をしました。
- 「ラーケーションの日」の取得により、学校で受けられない授業の内容は、家庭で自習をします。
- 「ラーケーションの日」を取るのは、（ ）日目です。
※ 令和5年度は2学期から導入のため、「ラーケーションの日」を取得できるのは年に2日までです。

■どのような「ラーケーションの日」にするか、考えよう

- ・学 ぶ 日 :
- ・学 ぶ 場 所 :
- ・学 ぶ 事 物 :

このカードは計画を立てる際にご活用ください。
各学校の「ラーケーションの日」の申請方法等は裏面をご確認ください。



令和5年度「ラーケーションの日」の取得にあたっての留意点

令和5年7月18日

1 令和5年度 「ラーケーションの日」を取得することのできない日

- ・卒業式 3月19日(予定) 6年生

2 届け出方法について

- ・保護者とお子様とで、ラーケーションカードを参考にあらかじめ計画を立てたうえで、届け出をしてください。届け出は8月25日(金)から受け付けます。

届け出方法

- ・普段の出欠席の連絡と同様です。
(正確に記録するために、デンタツくん、連絡帳のどちらかで連絡してください。)
- ・どの場合でも必ず「児童名・〇月〇日にラーケーションを取ります。」と知らせてください。
- ・確認はデンタツくんでお知らせします。

- ・ラーケーションカードは、提出する必要はありません。

3 給食について

- ・「ラーケーションの日」は、事前に届け出る必要があります。
- ・5授業日前(平日で数えて5日前)までに届け出た場合は、給食を停止します。
- ・「ラーケーションの日」の変更により、給食が必要となる場合も5授業日前までに届け出てください。5授業日前を過ぎた場合は、取得を予定していた日に弁当を持たせてください。

	土	日	平日 5日前	平日 4日前	平日 3日前	平日 2日前	平日 1日前	ラーケーションの日	
※給食を停止できるのは、平日5日前までです。また、平日5日前までであれば、給食の復活が可能です。それ以降の場合は弁当を持たせてください。									
	平日 5日前	平日 4日前	平日 3日前	平日 2日前	平日 1日前	土	日	ラーケーションの日	

4 その他

- ・年度末にモデル事業のアンケートが予定されています。
- ・「保護者用リーフレット」や『「ラーケーションの日」の取得にあたっての留意点』の内容は、令和5年度のモデル事業の期間に限ったものです。試行後、変更となる場合がありますのでご承知おきください。

この件についての問い合わせ先

豊橋市立岩西小学校 教頭 山田 博美

電話 0532-61-2557